

令和5年度みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

| 地域振興局 | 回数 | 開催日 | | | | 主な内容 | 概要 | ページ |
|-------|-----|------|-----|-----|-----|--|-----|-----|
| 佐久 | 第1回 | 令和5年 | 7月 | 27日 | (木) | ・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・現地視察 | 済 | |
| | 第2回 | 令和6年 | 3月 | 11日 | (月) | ・開かれた里山整備利用計画 ・令和5年度事業実施状況等 | 作成中 | |
| 上田 | 第1回 | 令和5年 | 10月 | 26日 | (木) | ・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画 | ○ | 1 |
| | 第2回 | 令和6年 | 2月 | 29日 | (木) | ・令和5年度事業実施状況 ・令和6年度事業計画等 | 作成中 | |
| 諏訪 | 第1回 | 令和5年 | 11月 | 8日 | (水) | ・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明等 ・現地視察 | ○ | 10 |
| | 第2回 | 令和6年 | 3月 | 26日 | (火) | ・令和5年度事業実施状況 ・令和6年度事業計画等 | 作成中 | |
| 上伊那 | 第1回 | 令和5年 | 7月 | 26日 | (水) | ・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明等 | 済 | |
| | 第2回 | 令和5年 | 11月 | 27日 | (月) | ・現地視察 ・意見交換 | ○ | 12 |
| 南信州 | 第1回 | 令和6年 | 3月 | 6日 | (水) | ・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業実施状況等 | 作成中 | |
| 木曾 | 第1回 | 令和5年 | 8月 | 25日 | (金) | ・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 | 済 | |
| | 第2回 | 令和6年 | 2月 | 21日 | (水) | ・令和5年度事業実施状況 ・意見交換 | 作成中 | |
| 松本 | 第1回 | 令和6年 | 3月 | 7日 | (木) | ・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業実施状況等 | 作成中 | |
| 北アルプス | 第1回 | 令和5年 | 7月 | 6日 | (木) | ・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画 | 済 | |
| | 第2回 | 令和5年 | 11月 | 10日 | (金) | ・令和5年度事業実施状況 ・現地視察 | ○ | 18 |
| 長野 | 第1回 | 令和5年 | 9月 | 6日 | (水) | ・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画 ・現地視察 | ○ | 21 |
| | 第2回 | 令和6年 | 3月 | 26日 | (火) | ・令和5年度事業実施状況 ・令和6年度事業計画等 | 作成中 | |
| 北信 | 第1回 | 令和5年 | 8月 | 24日 | (金) | ・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画 | 済 | |
| | 第2回 | 令和6年 | 2月 | 26日 | (月) | ・開かれた里山整備利用計画 ・令和5年度事業実施状況 | 作成中 | |

令和5年度 みんなで支える森林づくり県民会議の開催状況

| | | | | | | | | |
|--|-----|------|-----|-----|-----|--|--|--|
| | 第1回 | 令和5年 | 8月 | 3日 | (木) | ・第3期森林税活用事業の実績 ・第4期森林税活用事業の進捗状況 | | |
| | 第2回 | 令和5年 | 11月 | 2日 | (木) | ・現地視察 ・令和5年度森林税活用事業の進捗状況 等 | | |
| | 第3回 | 令和6年 | 3月 | 26日 | (火) | ・令和5年度森林税活用事業の進捗状況 ・令和6年度森林税活用事業の計画について | | |

令和5年度第1回みんなで支える森林づくり上田地域会議

開催日時 令和5年10月26日(木)13:00～16:40

開催場所 現地視察…長和町窪城 宮城団地
会 議…上小森林センター第一研修室

出席構成員 赤堀楠雄構成員、酒井真由子構成員、茅野俊幸構成員、土川哲史構成員、都築弘子構成員、金井のぞみ構成員、藤川まゆみ構成員

事務局 竹内千鶴子林務課長、丸山真一郎企画幹兼林務係長、山中徹也課長補佐兼普及林産係長、斎藤方彦森林保護専門員、小池一成主任、古川俊樹技師

現地調査

(1) 森林税を活用した主伐・再造林施工箇所(長和町窪城 宮城団地)

施工者…信州上小森林組合

説明者…信州上小森林組合依田窪支所 田中憲一郎支所長代理

会 議

(1)課長あいさつ

(2)構成員自己紹介

(3)事務局自己紹介

(4)座長指名

(5)議事

【座長】

ご指名いただきましたので、座長ということで、よろしく申し上げます。進行役ですので、スムーズな議事の進行にご協力いただければと思います。

事務局からは、この会は、意見の集約ではなく、構成員の皆様の忌憚のないご意見を幅広くいただく場と聞いております。活発なご意見等を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って、事務局から説明の方、お願いしたいと思います。

【事務局】

(1)長野県森林づくり県民税について説明

【座長】

ただいま、事務局からご説明いただきました。ここで皆様から、ご意見等いかがでしょうか。

【構成員】

ご説明ありがとうございました。今回の新しく始まる森林税の目玉になっていて、今日も説明に非常に力を入れていただいた森林の若返りの関係です。今、国の方でも主伐・再造林、森林の若返りということが強調されていますが、難しいところもあります。

先ほどご説明でも、80年周期で、1年間に1,250ヘクタールぐらい切っていくと資源が循環するような想定でのお話だったんですけど、無理があると思われま。80年を超えて育っていく木が必ずあります。今森林の若返りの話が多くなっていて、80年を超えて100年、120年、あるいは150年と高齢級になった森林をどうケアして、健全な状態に持ってくるかという議論が皆無に近いと思っています。

森林資源を循環させているなかで、若い木がなくなっていくって、80年を超えて樹齢が高くなると色々問題が生じると言われてますが、その問題解決について、高齢林分に対するアプローチもあれば、全体にバランスよくいい形になっていくんではないかと思っています。その観点から、この若返りだけではなく、高齢林も育てていくっていうことに関しても、知見を高めていくべきではないかと考えます。

もう1つは人材育成のことです。国の方でも、林業の新規就労の人たちに対して、かなり手厚い施策が講じられています。ところで同じ1次産業でも、林業の場合は、農業とか漁業と違って、1次産品である木材を直接消費者に届けることはできません。生活者の元に材木が届くためには、途中で必ず加工のプロセスを経ることになります。

今の国の政策もそうですけれども、川上から川中、川下のなかでも、川中の木を加工していくセクターに対する支援があまりない。今、長野県では今カラマツの生産が非常に活発になってますが、丸太が県外に流出しているケースが非常に増えていて、これはかつて熱帯雨林の丸太産地だった東南アジアなどでは丸太だけを日本に輸出していて、その国内での加工はほとんど行われていなかったことに似たような状況になっている。

これから県内でもその加工の受け皿を育てて、長野県内で生産された木材が県内で加工されて、より県内で付加価値を高めて利用されていくっていうことが望ましいと思っています。

そのためには、林業の人材育成だけではなくて、製材加工の人材育成の支援っていうのも必要だと思います。

そこでぜひ新しい県民税を活用しながら、山の木を加工された形で、生活者の元に届けるプロセスとして非常に重要な、川中の加工セクターに関する支援っていうのもぜひ考えていただきたいと、この2つをまず申し上げたいと思います。

【座長】

ただいまは専門的な知見からご意見いただきました。

カラマツは上小地域で主林木ですが、80年生にとられることはないんじゃないか、また人材育成については、製材の部分までもというお話かと思います。

【構成員】

伐期が来ているから全てを伐っていくのではなく、所有者の事情も考慮しますし、また地形的に伐れないところもありますから、数字のようにはいかないというのは現状です。そうするとやはり林齢が高い林分もどうするか、当然これから考えていかないといけないと思われま。

また、我々が林業経営を進めている中で、山で生産する材木が売れなければ、結局、山から木が出せないという状況があります。今、地域の製材所は、どんどん減っていますし、後継者もいないというのが現状です。

森林組合から出す材木は、地域の1番近い製材所に納めたいし、そうすると当然コストも安くなりますが、実際のところはそうじゃなくって、遠くへ運ぶという現状になっています、

この部分についてはこれまで目を向けられなかったと思いますので、地域会議から意見として出していいただければと思います。

後継者問題についてですが、これは林業だけの問題ではなく、後継者不足はどの業種もそうだと思うのですが、特に林業では深刻であるという現状です。

先ほどの現地視察でも、「価格の良いときに木は伐れないんですか」という話もありましたが、実際、短期的には保育事業等も考慮しながら事業の調整もできます。長期的に見て、「今伐りたいから伐りましょう」と言っても、なかなか難しい。今、当組合の技能職員は50人ほどいますが、そのメンバーしかいませんので、それ以上の仕事はできません。それでは来年さあ、増やしましょうって言っても、急に人が増えるわけではありません。

当組合としても、また他の林業事業体さんもそうですが、雇用に関してはいろいろな努力をされていると思います。広報とかホームページ、職場体験など、いろいろな対応していますが、難しい現状です。このような会議で皆さんからご意見をいただき、新しい求人の方法を考えていきたいと思っています。

【構成員】

今日初めて現場を拝見させていただいて、今までと違う視点で山が見えたような気がしました。これまで日本の林業はあまり持続可能でないのではないかと感じるものがあって、地主さんは、そんなに伐りたくないとか、お任せきりとか。だからこう細やかな林業は今あまりできないんだ、特に人もいないし、と思っていました。このまま80年間、それを今のやり方で、1,250ヘクタールを回していくってということが可能なのか、実現可能なのかと思いました。

日本の林業のやり方が、日本オリジナルなのかどうか、またはアジアではどうしているのか、ヨーロッパではどうしているのか、研究の上で、今の日本の林業の現状、人材不足をどうするのかという研究を始めないといけないのかなと思いました。

人材育成は必要であり、林業は本来なら人が必要な業種と思いますが、カラマツが強いこの地域で、林業のスキームを立案し、資源として生かせるのか、残置すべきなのか判断できるような人材、ヨーロッパではフォレスターと言って、森林全体の計画を立てるような職種があると聞いています。

そういう人材育成も必要ではないでしょうか。行政の皆さん、専門家の皆さんと連携し、新しい発想で林業を考えていけるようなフォレスターの育成を提案したいなと思います。奈良県にフォレスターアカデミーができたそうなんです。森林税は国がまとめてやるのではなく、この地域だけで選んで使えるとしたら、この植生の上小地域でどのような林業をやっていくか、考えるキーマンになるようなフォレスターの育成を提案します。

【座長】

今のご提案に対し、事務局からは何かありますか。

【事務局】

確かに森林づくりのプランを立てるキーマンになる人は必要と考えます。森林組合や事業体の優秀な職員の方が、そのフォレスターの役割を担い、県のプランや施策に意見を述べてくれればいいなと思います。

奈良県のフォレストアカデミーですが、入学者に一般とは別の5人分の県職員採用枠があり、2年間アカデミーで勉強して市町村にフォレスターとして採用されていく仕組みと聞いております。

【事務局】

上田地域の取り組みでご紹介させていただきたい事項があります。

令和3年度から上田地域の独自の取り組みとして、地域の企業の方と国際認証をとっているSGEC認証林の所有者団体間で協定を結んでいます。

今日お見えの日置電機さんも入っていただいています。3年間協定を結ばせていただけてお金をいただく中で、この上田地域独自の取り組みとして「にぎやかな森プロジェクト」をやっております。その中で、今ご提案がありました人材育成ということで、市町村と森林組合の職員の方に通常の業務を離れて、2か月に1日、年間で数日程度ですが、テーマを決めて勉強や視察を行い、その研究成果を年度末に発表していく取り組みがこの地域ではございますのでご紹介させていただきます。

【構成員】

これまで森林税について、名前は聞いたことがあっても、詳しく知らなかったので、今日使途についてよくわかりました。

一つ質問があるのですが、資料の6ページ、森林税の活用率が低かった事業で、「県民協同による里山整備事業」につきまして、具体的にどのような内容かお聞きしつつ、そのあと自然保育の話をしたいと思えます。

【事務局】

県民共同による里山整備利用事業についてのご質問をいただきました。お手元の3枚綴りの資料をご覧ください。

開かれた里山計画については先ほど説明いたしました。里山整備利用地域については、県下で105の地域が認定されてきて、そのうち上田地域管内は、上田市霊泉寺温泉以下合計4つしかないという状況になっております。

これを支援する事業をとして設けられているのが、県民共同による里山整備事業利事業で大きく分けて2つの事業がございます。

1つ目が里山整備利用地域活動推進事業ですが、これは、森作りを行うための現地調査、計画作成、森林整備やキノコ栽培などに必要な消耗品の購入、作業の安全講習にかかる経費などです。補助率10分の10で、3カ年度を支援いたします。

実際にはチェーンソーの燃料やオイル、ヘルメット、刈払機の替刃、花木などの苗木、それからキノコの種菌などに使用されていることが多いようです。

2つ目が里山資源活用推進事業ですが、森林整備や薪などを生産するために必要な機械や資材を導入するための事業で、補助率が4分の3で、補助対象経費累計が150万円まで支援する事業です。

具体的には、チェーンソーや刈払機の購入、薪割機の購入などに使われているケースが多いと思います。

この事業は森林税の第3期、5年前からの事業で、今年度第4期からは、さらに資料の(3)と(4)の項目が加わっております。(3)が地域活動を推進するための事業(開かれた里山)というものでして、先ほど説明した地域活動推進事業の3か年間に加えて、広く県民の皆さんに開かれた里山にする仕組みづくりに追加でプラス2か年度支援するものです。

(4)の資源利活用推進事業(開かれた里山)については、(2)の150万円までを限度額としていた事業に加えて、100万円を追加で支援する事業です。

【構成員】

どうもありがとうございます。詳しく教えていただきました。

これまで木や森について、興味がないとかではないんですけども、そんなに親しんでこなかったと思います。ただ、私も上田に来て、里山が多いところだなと思ひまして、本学にも裏山があって、子供たちが活用しているところです。あるとき、森林の専門家の方がたまたま来た時に、「山が疲れてるね」って表現されて、あー、そういう表現あるんだ、と感心しました。今、本学の附属幼稚園の先生や園児、卒園児、学生とかで、その山の整備を始めていて、私たちはそれを「森作り」って呼んでいます。

そういう中で、月に1回毎回来る子は、そこにゴミが落ちてると「自然が傷ついちゃう」っていう表現をしてたんです。我々が森や木に親しんでいくって本当に大事だなって、最近ようやく気づきました。

長野県というかこの上田地域の特色を生かすとなると、親しみのある里山だとか木々が多いところで市民と一緒に森作りしていくという機会があるといいのかなと思っていたので、この里山整備の取組はすごくいいのではないかと思います。ただ、その活動に集まってくれ、という呼びかけ方法はたいへん難しいですね。これは理想論ですが、町の中にもっと緑があって、もっと木があって、草があってというようになればいいなと。今、実際には逆に行ってる気がして、アスファルトになってしまっていると思います。もっと身近に、普通に町の中を歩いて森や木があればいいなと思っています。

【座長】

それでは、次に開かれた里山の整備計画について、2つの協議会から計画書が出てきておりますので、その内容について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に基づき上田市飯沼整備利用地域と青木村町西地区の整備利用地域の計画を説明。

【座長】

「開かれた里山整備事業」の2地区につきましてご説明いただきました。これにつきまして、ご意見ありましたら、お願いします。

【構成員】

ご説明ありがとうございました。里山整備利用計画については、たいへん細やかに計画されていることがわかりました。

質問なんですけど、上田市飯沼整備利用地域の(5)、開かれた里山における県民等の活用計画人数につきまして令和6年から100名、150名と結構多くの人数が計画されているんですけど、何かイベント等ある予定なんですか。

【事務局】

上田市の飯沼整備利用地域の事業計画に関してのご質問いただきました。この地域は里山の公園整備が進んでおりまして、現在近隣の保育園の園児の利用(週2~3回くらい)、さらに地元の方のウォーキングするコースにもなっていて毎日必ず利用する方もいて、このような人数の見積りになっています。

【構成員】

はい、ありがとうございます。2つの地区について、計画されていることが、きちんと実行されていければいいなと思います。

これはお願いですがぜひ持続可能な活動にしていきたい、有志の方とか研究グループの皆さんが実行委員会を組織しているようですが、興味のある方ややる気のある方がいらっしゃる時は活動が継続していい循環ができますが、一旦活動が途切れると、続かなかったりするので、興味のある人を巻き込んでいき、活動が持続可能で継続していくことが大切かと思います。

【構成員】

いずれも良い計画だと思いました。この地区は、大きな太陽光発電の計画があつて、防災の観点からも地域で反対されていました。こういった形で地域の里山を自分たちで作っていくという活動は本当に素晴らしいなと思います。山を手放したい人はたくさんいて、太陽光発電の業者に売るという悪循環が起きているが、こういった形で里山を自分たちの力で保全していく、楽しんでいくって文化を作ったら、山林を売れないと思います。地域みんなで里山整備に関わって、山を作っていくって、素晴らしいなと思いました。青木村の計画も、これ移住者の方々が中心にということですが、移住した甲斐があるというような実感のある計画になっていると思います。

今の話にもありましたが、持続可能性、つまりどうやって活動を続けていくかが最大の課題かもしれません。そういった点でも県の皆さんも活動をフォローしていかれるんだと思いますが、課題があれば早めに手当てしていくようなお手伝いがあればいいと思います。

【座長】

他にご意見はございますでしょうか。

【構成員】

最初の説明で、里山整備事業の利用実績が上がっていないと説明がありましたが、この県の資料がわかりづらいという面もあるかと思います。生活者目線で言えば、まず「薪を何とかしたいね」とか「チェーンソーで森の手入れをしたいね」とか何人かで集まって考えるとします。そう言うときは様々な助成金を使いながら自分たちのやりたいことをやっていく。

この資料は行政からの目線の資料であり、使用者の視点ではないですよ。こういう事業を使ってもらうためには、まず「どのようなことができるのか」という視点が必要です。利用者の目線って言ったら、これ逆引きになってなきゃいけないんですよ。例えば、林野庁のホームページには、逆引き視点的なものもあるんですよ。こんなことやりたいという希望に対してはどのような事業が使えるかすぐわ

かる逆引の形になっているわけです。せっかく森林税を活用して出来た事業を、幅広く使って地域や森林にとってプラスになるっていうことであれば、普及をしっかりと考えるべきだと思います。

利用する人たちが「どんなことがやれるのか」っていうことがすぐわかるのが大事であって、いろんな人たちに分かるような普及を図っていかないと、この資料ではハードルばかりが目立ってしまって先に進まないように思いました。

【事務局】

どれだけ普及を図っていったらよいかということは常に考えていきたいと思っています。資料の12ページにありますが、情報発信をしていく中で、各地の事例も集めて発信していきます。

【構成員】

事例集というのは、生活者が自分たちの身近に感じられる形で発信していただかないと、なかなか伝わらないことがありますね。

【座長】

他にご意見等ございますでしょうか。

整備地区の計画につきまして、この地域会議といたしまして、承認ということによろしいでしょうか。令和5年度新たに、この2地区については、実施していくことによろしいんですね。

【事務局】

要綱では承認ということになっているんですが、実際にはこの会議で皆様から計画に対してご意見をいただいて、最終的には地域振興局長が決定という形になります。

【座長】

承知しました。他にご意見等ございますでしょうか。

【構成員】

森林税の利用について、たくさんアイデア用意してまいりました。

やはり利用しないといけないということで、せっかくのこのチャンスに、もっと脱炭素、ゼロカーボンに森林税が使えるといいなと思います。断熱材とか、断熱のドアとか、そういったものを県産材で開発することに予算を使ってはどうでしょうか。

秋田では、フォレストボードっていうC材、D材で断熱材を作ることが進んでいるようなので、それを提案させていただきます。これらの断熱材は廃棄する時には、バイオマス燃料にはなりませんので。

これは私も活動していますが、最近は県立高校が多いですが、これからは小中学校にも広げようという「教室断熱ワークショップ」というものがあります。断熱材を設置した後にこういった木材のはめ板を森林税で提供していただけるとすごく輪が広がると思います。費用が結構かかるんですね。木枠のところも県産材だとすごくいいではないですか。

この取り組みは生徒だけじゃなくて、先生とか教育委員会、行政、地域の工務店など様々なネットワークが関わっています。その結果として脱炭素の機運も高まるし、断熱の効果を実感する方も増えてきます。

先ほど、加工セクターが弱いという話がありましたが、「やまとわ」という会社ではいろいろな製品を作っていて、パイオニアプラントという、自分だけの折りたためる家具やアカマツで恐竜とか、様々な製品があります。これはやはりプロのセンスのいいデザイナーがいるのも理由の一人と思います。

今までプラスチックとか金属とかコンクリートでできていたものを木に変えるアイデアコンテストはどうでしょうか。またはそういったものを考えるワークショップでもいいかなと思います。県民誰でも、思わぬアイデアが出てくるようなことをやってはどうかかなと思いました。

県では森林の魅力発信の力がちょっと弱いというイメージがありますが、どうやって森林の魅力、そしてそこで働くことの魅力を発信するかということについて、もう少し専門家、プロのデザイナーさんを入れて発信したらどうかと思います。印刷物は結構あるんですけども、動画を作ったり、SNSでの発信についてはもっと県民がわかりやすいものがないかなと思います。

SuuHaa(スーハー)という、長野県の移住促進サイトを作っている方、すごいセンスがいいなと思うので、お金かけようと思えばできるんじゃないでしょうか。あと、「信州まちなかグリーンインフラ推進計画プロモーション動画」というフリーインフラの動画もつくっていて、さだまささんが歌っていて、とても良くできていて、街中に緑があるとどれだけいいかっていうことがよく伝わってきます。このように効果なPR効果のあるものを作ったらどうかかなと思いました。

それから、今日、マツタケの話が出ましたけれども、木を出してくるのももちろん大事なんですけど、アカマツを整備することでマツタケが復活するように力を入れたらどうでしょうか。山に入る人がいなくなって、山の整備が進んでないと聞いています。マツタケ山の整備でお金を生み出す山にしたらどうかかなと思いました。

最後に根本的な課題を解決しないといけないのかと思います。いろんなやり方を学んで解決しないといけないと思うことの1つに、境界の問題があるなと今日も現場でお伺いしました。

予算があれば進むのであれば予算をかけることも必要では。長和町では国土調査が終わっていると聞きました。エリアを決め、一定の期間にこれだけお金をかけたら、これだけ境界線がはっきりしたってというような事例を作り、全国から注目されるモデルになるといいかなと思いました。

【座長】

はい、ありがとうございました。

【構成員】

今のご提案、全部できるんじゃないですか。つまり、県の方が事業メニューを決めて、事業実施主体でやるように受け止められてますが、例えばその断熱について、「これやりたいんだけど」と申し込むと、それならこういう風に計画すればできますよっていうことを事務局の方で考えてもらう。事業メニューは県で大まかには作ってありますけれども、提案を受けて再度事業として計画し、こういうお金があるのでみんなで使ってきましょうよ。だったら、今、先ほど提案の多分ほとんどが、適切な計画して、実施していけばできるのではないかなと思います。

先ほどの断熱改修、窓枠ですか、非常にいいことだと思うんですけど、そこに費用がかかる。だから森林税の事業で、こうすれば使えますよっていう、そういう理解のされ方が広まっていかないといけないのではないのでしょうか。こうやっていろいろと考えてらっしゃる方がいるっていうこと、県民税の二

ズがこんなにあるっていうこと理解していただく必要があると思います。

【事務局】

私たち県としては、県民の皆さんが何か事業をやりたい時に、じゃあ何を使ったらいいのかっていう、使える情報発信を進めていくことが大事だということですね。

【構成員】

今日の資料では、我々がどのように使えるかという部分が少し見えなかったような気がします。

【座長】

皆様、ありがとうございました。ただいまのいただきました意見については事務局で取りまとめて、県民会議の方へ報告していただくこととなります。若干時間が超過してしまいましたが、以上を持ちまして終了させていただきます。

【事務局】

どうもありがとうございました。次回は、来年2月下旬に、令和5年度の事業実績及び令和6年度の事業計画についてご意見を頂きたいと思います。また市町村で森林税を担当している職員の方も呼びし、市町村の方針等に対してもご意見を賜りたいと思います。

本日は長時間にわたりましてご意見を頂き、どうもありがとうございました。

令和5年度 第1回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議 議事録

開催日時：令和5年11月8日（水） 13時から16時00分まで

開催場所：【現地視察】茅野市、富士見町

【会議】諏訪合同庁舎502号会議室

出席者：【構成員】（五十音順、敬称略）

片倉 正行、小池 恒典、中村 くすみ、藤森 良隆（座長）、宮坂 佐知子

【事務局】

（諏訪地域振興局）

宮原 渉 地域振興局長、鎌田 宣之 林務課長、百瀬 直孝 治山林道係長
山城 政利 林務係長、久保田 淳 普及林産係長

要 旨：

【現地視察】13時から15時00分

視察1：災害関連緊急治山事業

茅野市 高部

令和3年9月土石流災害の復旧



視察2：主伐・再造林

富士見町 立沢

森林の里親企業との連携モデル

視察3：「子どもの居場所」木質空間整備事業

富士見町 乙事

令和4年度森林づくり県民税活用事業



【会議】15時40分から16時00分

会議事項（1） 令和3年期森林づくり県民税活用事業実績について

（事務局）

資料1により説明（説明者：久保田、山城）

(藤森座長)

特にご意見がないようなので次の説明をお願いします。

会議事項(2) 令和5年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

(事務局)

資料2により説明(説明者:山城)

(片倉構成員)

会議事項については特に質問ありません。

現場視察した災害関連緊急治山事業について、気候変動によりどの地域においても同じような災害が起こり得る可能性があるが、様々なデータを活用、解析し現状を把握した上で、復旧計画を策定していることに感動した。

引き続き、災害に強い森林づくりを進めていただきたい。

(藤森座長)

第4期の森林税では、主伐・再造林を推進していくこととしているが、地球温暖化が進む中で、このままカラマツを植え続けていいものかという意見もある。

(事務局)

再造林の際には、適地適木の観点をしっかりと持って指導してまいりたい。

(藤森座長)

第4期の森林税についても、より効果的な事業の実施に努めていただくようお願いし、本日の会議を終了します。

令和5年度 みんなで支える森林づくり上伊那地域会議（第2回）要旨

開催日時 令和5年（2023年）11月27日（月）13:00～16:20

開催場所 伊那市立伊那西小学校ほか

構成員 三木 敦朗（座長）、斎藤 真吾、高山 美鈴、田中 聡子、辻井 俊恵、岡田 圭助

事務局 布山地域振興局長、倉本林務課長、佐口林務係長、保科普及係長、
百瀬主任森林経営専門技術員、清水担当係長

内 容

- （1）現地視察…伊那市立伊那西小学校（伊那市）、信州大芝高原（南箕輪村）
- （2）意見交換（大芝高原内「森の学び舎」多目的ホール）

<伊那西小学校（学校林）視察>

説明：伊那西小学校 北村コーディネーター、高橋教頭、（事務局）保科普及係長

質疑応答：

Q) アカマツをマツクイムシから守るためにアカゲラを呼ぼうとする活動は具体的にはどのような取組か？

A) バードケーキ（鳥の餌をラードで固めた、主に冬に与える練り餌）を児童が作り、アカゲラの冬場の越冬補助を行っている。

児童がマツクイムシの勉強をした後、まず自分達で何ができるかを考え、次に野鳥や造園の専門家からも話を聞き、自分達ができることをあらためて考え取り組むこととした。その結果、バードケーキを設置する取組になった。

昨年11月にアカゲラのねぐら（巣箱）を設置したところ、設置後2週間ほどでアオゲラが来た。今年はアカゲラのつがいが来ている。

Q) ゲラ類の中で呼びたいのはアカゲラなのか？

A) 特に限定せず周辺のゲラ類を呼んでいるが、主にアカゲラを呼ぶようバードケーキを工夫している。

また、他の野鳥の冬越しも補助してあげようと理科の時間に育てたひまわりの種などを保管しておき（バードケーキを）作る予定である。児童が自ら目的意識をもって考えているので大人はヒントを与えるような形としている。

なお、野鳥の専門家より「餌付けではない」とのことであった。

Q) それに依存させないということか？

A) そのとおり。

Q) イベントなどで小学校の学校林を貸してもらったことがあるが、どの程度一般に開かれているのか？

A) 伊那市主催の「伊那谷フォレストカレッジ」（業界を超えて森の価値を再発見・再編集するための学びの場）が年に何回も活用している。

また、地域の方が中心となり音楽イベント「森 JAZZ」を開催し100人以上の来場者があったり、地域の保育園が毎年遠足の目的地をここにして遊んでいたりする。

Q) 学校林を維持するにあたっての保護者や地域の人達の関与は？

A) PTA 作業は保護者だけでなく地域の方も来てくださり草刈りを実施している。PTA 作業後に伸びた草や笹、木の枝について、昨年度は学校側から環境整備のお願いを地域に呼び掛けたが、今年度は呼びかけなくても地域から声が掛かり、ありがたいことと感じている。

今後行う予定である皆伐部分の枝葉の処理は子ども達だけでは無理なので、地域の方

の力を借りて進めていきたい。「伊那西地区を考える会」という組織があるが、そのメンバーを中心に地域の全戸に声掛けを行いたい。

Q) 落枝の事故対策は？

A) 市が危険木管理を行っている。また、林間の危ない枝がある箇所は見回っている。

Q) ウルシの類はどうしているか？ツタウルシはないのか？

A) 作業前に除去している。ツタウルシはない。

Q) 皆伐後に植栽は行う予定はあるか？

A) 現在子ども達がどんぐりを拾って畑で育てており、次回行う皆伐地に植栽の予定である。鳥が食する実ができる木を植えたかどうかという意見も出ている。

Q) 伐り株はどういう感じか？

A) (林内の) マラソンコースにある伐り株は子ども達にとっては邪魔な存在という印象が強いようである。去年、一昨年に伐採したコナラの萌芽は大事にしている。県林業総合センターの小山部長からは「君達がいくら頑張っても自然はびくともしない。自然と戦いなさい。」との指導を受けた。

Q) クマが居着いてしまう心配はないか？

A) 昔は鬱蒼としており糞が見つかったことがあった。それもあり、見通しがよくなるよう笹の刈り込みなどを行っている。

Q) 今年皆伐する場所は林縁部での草刈りが大変そうだが、どの木を伐採するか選木は行うのか？

A) 全部伐るので選木はせず灌木類も全て伐採する。皆伐後に管理できる場所なので全てリセットする。リセットした方が素直な木になると思う。

Q) 教科との結び付きについて、理科を紹介してもらったが他の教科でもあるのか？

A) 国語で林内の四季の変化を扱ったことがある。また、音楽では林内のステージで風や鳥のさえずりを聞きながらそれらを音楽と結び付けたり、全校で歌ったり、発表会を開いたりしている。

一般の方がステージで演奏をされる方もいるが、子ども達も保護者と一緒に聞いている。響きが部屋の中で聞く音楽とまったく様子が異なり、ピアノの演奏が始まったら小鳥が周りに集まりさえずっていたこともあった。

Q) 「森の教室」(林内設置)のプロジェクトやスクリーンはどのように使用しているか？

A) 主に授業で子ども達の発表などに使用している。

Q) 子ども達は森林利用を経験しているが、そのような経験を親や地域は知っているのか？

A) 「林間だより」というチラシを各家庭に配布するほか、参観日に親が読めるように教室にも掲示している。また、地区で開催する文化祭でも掲示して訪れた人が読めるようにしている。

<大芝高原（セラピーロード）視察>

説明：南箕輪村観光森林課 有賀課長、毛利森林デザイン係長、(事務局) 保科普及係長

質疑応答：

Q) これだけのチップ舗装をするには相当量の破砕が必要だが、大型のチップパーを借りてきて破砕したのか？

A) 上部から投入するタイプの大型チップパーを借りて作業した。

令和4年度の施工ではあえて荒く破砕したが、利用者からは賛否両論あり、チップ材としては大きめの方が雨などで流れずにすむが歩きにくいという意見があった。

現在は、だいぶ落ち着いた感じになっている。

- Q) 例えば、流れそうな場所とそうでない場所で粒径を変えればどうか。刃を変えれば可能ではないか。
- A) 今後検討したい。
- Q) (一部のアカマツに巻かれている) 黄色テープは枯死木か？
- A) (マツクイムシの) 被害木である。今年度だけで約 250 本発生しており、補助金を活用して対処しているが急速な拡大のため単木の対処では追い付かない状況。安全を最優先に、多くの人が利用する歩道沿いだけでも早急に対処したい。全木処理したいが予算上の課題もあり、対応可能な部分だけ実施した残りが 1～2 年放置されていたことも過去にあった。
- Q) 被害木について、伐採後は残置しないか？
- A) 残地はせず、業者に搬出を依頼している。
- Q) アカマツだけでなくヒノキも目に留まるが若齢か？
- A) アカマツに被圧されていたので細いが若齢ではない。アカマツ・ヒノキの複層林施業（樹下植栽）地と思われる。諏訪方面ではカラマツ・ヒノキの複層林が多い。伐採適期に上木を伐れば下木の損傷は少ないが、適期を過ぎると下木が傷むのが課題。列状間伐なども検討されたが…。下木がヒノキであればしなるのだが、アカマツは枝が強いので下木が傷みやすく、抜き伐りに苦労している。林業総合センターから「カラマツは列で倒せば下木被害が少ない」との結果が出ていたと思ったが、アカマツでは難しい。
- Q) 直進性（樹高が早く伸びる）の優位性があるのか？ どのあたりを目指していたのか？
- A) 同一林内において上下の関係で作ろうとしていたのが複層林造成の目標だった。
- Q) 保安林に指定されているが、間伐は保安林に係る予算を使うことも可能ではないか？
- A) 保安林の予算でもできるが潤沢にある訳ではない。実際に施行する村の整備計画に沿って行っている。治山事業では伐って集積までが対象であり搬出経費は出ない。総合的に判断して方針を決めている。保安林は水源涵養と保健休養の 2 重指定。伐採にあたっては、指定施業要件の変更により特例的に実施している。
- Q) 歩道がアスファルト舗装であったり未舗装であったり様々であるが？
- A) 車椅子の方も利用できるように一部をアスファルト舗装にしており、作業用道路としても利用している。
- Q) 「まっくんからのお願い看板」（林内の注意喚起看板）の内容が、ただ採取・採集を禁止するのではなく、「取っていいけれど残してね。」と表示してあるもの（山菜・昆虫など）と、禁止表示するもの（ササユリなど）が分けられているのが面白い。実際に採取目的で来る人はいるのか？
- A) きの子類の採種はあまり聞かないが、タラの芽やコシアブラを取りに来る人がいる。過去には、カブトムシの大量採集や樹皮剥ぎをされたこともあった。（規模からみて事業者ではないかと思われる。）
- Q) 今年度の高原内の植樹祭エリアは広葉樹を植栽されていたが、広葉樹林にするのか？
- A) そのとおり。在来の樹種を選定しており保育しながら管理していく。なお、山引き苗も一部植栽している。

<意見交換>

質疑応答及び意見：

三木) 視察を終え、多くの県民（特に次世代の方、森林の中で健康づくりをする方など）が利用する場所に森林税が使われおり、県民税らしい使い方であると感じた。

ただ、どちらも用地としては公有林。本来であれば、市町村所有の森林管理は市町村の予算で実施するのが基本であり、道やトイレの改修についても市町村の予算で実施することではないかと感じた。

県民全体から集めた税金を、市町村の森林の機能向上のために使っているということを、どう県民に説明すればよいかと問われる。もちろん、例えば大芝高原の森林であれば、村民以外も利用でき県民の福祉に繋がっているといえる。先刻の説明にあったが、「保安林制度の規制がかかっており、その制度の下で間伐や植栽を行うと自由度が低いので森林税で実施する。」というのでは、「森林税が使いやすいから使っている」だけになってしまう。使ってはいけないということではないが、県民に対してどのように説明すれば市町村有林に対する県民税使用の妥当性を伝えられるかが難しいと感じられた。

辻井) 伊那西小学校の取組は、きちんと次世代へ繋がっており、卒業生がその後も関わりを持つことや、地域が見守っている姿が素晴らしいと思った。そういえばこそであるが、このような恵まれた環境がない近隣の学校の児童もこうした体験ができれば、例えば交流授業などを開いてもらえれば、伊那西小学校の児童だけではなく他にも波及していくのではないかと思った。

田中) 伊那西小学校は「森の学校」を行っていて、それが特色にもなっている。税金を投入する以上に地域の人働いていると聞いているので、こうした地域の取組に森林税を使うことはよいと思う。辻井氏も述べていたが、他の小学校の児童も享受できるような仕組みがあればよいと思う。

三木) 伊那西小学校の森林に他の小学校の児童が来るといよりは、森林が隣接していないような小学校の児童が使える森林を別に整備した方がよいというイメージか？

田中) 例えば、伊那小学校の近くにも森林があるが、週1回程度伊那小学校から伊那西小学校（の森林）に通っている子もいると聞いている。

斉藤) 伊那西小学校についてすごく感銘を受けたのが、林業総合センターの小山氏からの様々な指導の中で「自然と戦いなさい」という言葉をもらえていることが、他になかなか無くとてもよい場所と思った。

また、年間を通じて、実生の様子や皆伐地の変化、草とどう戦っていくかを体験できる場所は、恐らく現代の山林においてほぼ存在しない場所であり、大変恵まれた環境だと思った。昔、例えば里山に入って枝やイチゴといった物を取ってくるという暮らしが現在ではなかなかない中で、「里山での暮らし」を眺め続けている学校だと思うと、その情報は自分のように林業に携わる人間にとっても貴重な情報であるし、この学校からとんでもないエリートが育つ可能性も秘めているのではないかと思う。非常に感動した。

先日、ビルドという新しい木の使い方、あり方を変えようというベンチャー企業のイベントに参加した。情報学者から、「疎地域」（人が少ないエリア）とそれ以外の地域（人が多いエリア）でどう共存していくかというテーマがあった。そこでは、疎地域こそ、都会で爪弾きにされるような人間が集まり、そこでイノベーションを起こすという話があった。上伊那地域は潜在的に、今後長い目線でそのような人材が羽ばたいていく可能性が非常にあるのではないかと思った。

伊那西小学校で学んでいる子ども達の知見といったものが共有されていくことがあればよいと思う。大芝高原は明らかに確立された自然を間近で感じられる施設であると思う。

高山) 伊那西小学校は、学校関係者だけでなく、地域全体をよくしようとする人がそこに集まり色々な行事を行っているが、地域に守られている学校は幸せだと思う。こ

これは、児童の人数が少ないことも理由の一つだと思う。例えば、(伊那市内の山間部に位置する)新山小学校のような、地域住民が運動会や大掃除などの学校行事を知りいつも心掛け、皆で行うような学校でも、山での活動はあまり聞こえてこない。

伊那西小学校のコーディネーターのような人がいて、うまく近くの山の恵みを子ども達や先生達に伝える活動ができるようになれば、(山に)こだわりのある学校が増えると思う。「やまほいく」を行っている高遠の人達の活動など、上伊那地域の様々な場所で行われる活動は、森林税を活用する意味がとても出てきていると思う。

森林税が始まった頃に比べ、今は本当に色々な所に活かされ、それなりに有効に使われてきているのがよいと今日視察する中で思った。今後もうまく税が広がって使われていけば、「山の国 信州」がよりよくなるのではないかと嬉しく思った。

岡田) 2か所視察して辰野町と比較した場合、子どもも大人も町外の皆さんも森林に関わり楽しんでもらい健康福祉増進に繋がる環境は、当町では荒神山や小野のしだれ栗といった森林があるが、明らかに違うのは平たんではないということ。斜面において大きな違いがあると思った。

(伊那西小学校を視察して、)自分は町内の南の方の出身だが、地元の小学校でも振興局の支援を受けながら児童が森林活動や森林教育を行っている。その際は地元のPTAや森林組合、山林組合の方にボランティアで参加してもらい、例えば鳥の巣箱の設置やコースター作りといった活動をしているが、伊那西小学校は日常の学校生活の中に森があるという、本当に素晴らしい環境だとショックを受けた。

辰野町では今年度中に森ビジョンを策定する予定である。森ビジョンは、町民、特に小さな子ども達に、森林とどのような形で関わってもらえるのか、どういった価値観を持ってもらうのかということを考えるきっかけづくりの一つでもあると思う。

今回視察し、町内の小学校でも、多少環境は違っていても森との関わりを持つものであり、その関わり方として色々勉強させてもらった。大芝高原は、平日なのに若い人も年配の方も普通に歩いていて、健康的・福祉的に活用されており、自治体として環境整備をしっかりとされているのだと思った。森ビジョン策定の事務も終盤だが、今日見聞きした話を盛り込んでいければと考えさせられた。

事務局(倉本) 伊那西小学校の学校林の取組は、地域の学校林の条件(地形や距離、歴史など)があるので、他の学校ではそれぞれの学校林の在り方があると思われる。また、地域の理解や、先生の力の入れ方、年間カリキュラムの事情もあるので、伊那西小学校の取組はその部分での学校の力添えが非常にあると思われる。

過去に県林務部で「森はともだち」という小冊子のマニュアルを作成し、AG(林業普及指導員)が地域の学校林活動の取組に役立てた経過がある。マニュアルを参考にしながら学校林活動に関わり、ある程度実施して軌道に乗ったところで手を離していくといった過去の経過もあり、その後うまく機能したところとそうでなかったところの差が出たのかと思う。

地域の取組状況やAGの人数的な制約で、すみずみまで行き届かない部分があるのが県の指導の課題であると感じる。大芝高原セラピー基地は、村限定ではなく、周辺の市町村在住の方や他県から訪れている方もいるので、森林税を活用する中では、広くPRする面においてもよいと感じている。

事務局(保科) 基本的に森林そのものが持つ防災上の機能向上について、第一期から税事業(信州の森林づくり事業)では公有林は対象外としている。ただし、森林やみどり、木のぬくもりに親しむための環境づくりの中での学校林教育推進といった、機能向上とは別の目的に限定して税を使っているのが今日見た伊那西小学校の事例である。市町村が持つ森林もあれば、地域の人達が支えていたり、貸したり借りたり

して学校に提供するような森林の環境整備については、事業に税を利用してよいものとして住み分けている。

南箕輪村の森林サービス産業についても、今回、セラピーロードという特殊な部分について、多くの人達に森林への理解ほか、森林サービスに特化した支援として行っている。ここは村有林だったが、それ以外も含めて森林サービス産業という観点から支援している。座長の指摘のとおり、市町村有林については基本的に公有財産管理の中で実施するものであるが、税事業における森林サービス産業の部分は限定的に市町村有林も対象としている。

辻井) 南箕輪村では、村内の南部小学校が一応学校林という扱いで個人の所有林を借用し、そこで活動しているようである。伊那西小学校と交流することで、南部小学校においてもどのように森林との関わりを取り入れればよいか学べる環境ではないか。せっかく素敵なお学校の取組があるので、取り入れられそうなところから少しずつ広げればよいと思う。

三木) 水平展開として、地域の中の優良事例を他の市町村がどのように学んでいくかが大事だ。これは放置していてもなかなか広がらないので、県などが研修会を開くなどの機会を設ける必要がある。山が近いのに上手く使えていないような小学校については、何か研修会のようなものを行えば新たな展開が期待できるのではないか。

斉藤) これまでの地域会議では予算の使い方に注視していたように思うが、今は変化点にあると思う。森林税が継続するというので、伊那西小学校のような取り組みが何かしらこの先広がっていけばと思う。

伊那西小学校で活動して卒業していった「英才教育を受けた」小学生達が、その後どのように過ごしているのか、中学校に上がっても活動しているのか、それとも、全く関係なく普通の中学校生活を送り過去の経験として思い出になっているのみなのか。中学校まで続きがあると、その子達が今度は講師になれるような、他のところに行ったときに小学生に教えることができるような立場にもなれるのではないか。

三木) (学校における) 運動系のクラブ活動を地域に出していくことが行われつつあるが、例えば、中学校のカリキュラムの中で自然観察のようなクラブ活動があれば、地域や母校の伊那西小学校の林間で中学生が学習することで、何人かが継続していくことがあればよいと思う。

どうしても私達は、伊那西小学校の皆伐跡地で広葉樹の萌芽(ぼうが)の株立ちを見ると、脇芽を減らして1本に仕立てることを考えてしまう。例えば、薪や炭、きのこの原木を作るときには(立木の)本数を減らしてよいものを作ろうと発想する。先ほどコーディネーターが「小学生は(植林した)木を大きくしたいのではなく木のトンネルを作りたいので灌木を残している」と話していた。それを聞き、自分がいかに材木やきのこなど、物を生産する部分の考えに縛られているのだと痛感した。

森林税を県民の生活に近いところに展開するとき、県民の持つニーズは必ずしもモノの生産とは限らない。県民が望む山が、いわゆる林業的という生産性の高い山だとは限らない。そう考えると、県民が何を森林に望むのか、どういったことをやりたいのかのニーズを捉えてから展開しなければならないし、ニーズに答えられる山(森林)とはどういった山なのか、どのように誘導していけばよいかを、県の技術者が指導するところだと思う。従来の山造りというような、マニュアル化されているような山造りでは県民のニーズから外れることがあるかもしれない。今後は様々なニーズに応じた細かな技術的指導が求められてくると感じたところである。

以上

令和5年度 第2回みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議

開催日時 令和5年11月10日（金）13:00～16:10

開催場所 大町市美麻二重地区、白馬村 HAKUBA COFFEE STAND、大町合同庁舎 101 号会議室

出席委員 鈴木幸佳委員、橋本拓委員、宮澤洋介委員、割田俊明委員

事務局 早川地域振興局長、藤澤林務課長、西澤林務係長、高野普及林産係長

1 現地視察

(1) 令和4年度県民協働による里山整備・利用事業実施地（大町市美麻二重地区） **資料1**

- ・ふたえ里山整備協議会が主体となり、里山整備利用地域に指定し、令和2年度より森林整備を実施している。
- ・地域材利活用ワークショップや安全技術研修を実施するとともに、遊具を設置しイベントを開催するなどの活動も行っている。

(2) 令和4年度木づかい空間整備事業実施地（白馬村 HAKUBA COFFEE STAND） **資料2**

- ・白馬駅前のコーヒーショップ店内の壁の木質化とカウンターやテーブル等の調度品を設置した。



(大町市美麻二重地区の状況を視察)



(白馬村 HAKUBA COFFEE STAND を視察)

2 会 議

(1) あいさつ

(早川地域振興局長)

今年は、クマの出没や人身被害が多くなっており、管内でも先週大町市で発生した。

森林税事業においても「野生鳥獣による被害防止のための森林整備」の取組を支援しているため、このような取組を通じて森林税への県民理解を促進していきたい。

本日は、今年度の森林税活用事業の実施状況等を説明させていただくので、ご意見をいただき、今後の取組に反映させていきたい。

委員におかれては、任期最後の会議となる。3年間、森林税を含めこの地域の森林・林業全般にわたりご意見、ご提言を賜り感謝申し上げます。

(2) 会議事項

ア 第3期森林づくり県民税活用事業の実施状況及び検証・評価について

資料3

イ 令和5年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について

資料4

(橋本委員)

資料3の6ページ、執行額が税込を8千万円下回ったことについて、事業体としては、記載理由により実施できなかったことはなく、もっと予算があれば実施できた。メニューは増えたが、使い勝手の悪さがこの原因ではないかと思うので、使い勝手の改善をお願いしたい。

この地域は主伐を実施すべきでない森林が多いので、このような地域でも森林整備が進むよう環境林として整備できるメニューを追加するなどの対応が必要である。

再造林においては種苗対策が非常に重要である。現在、良い苗が確保できない状況で植栽しても1、2年後に枯れる苗木がある。種苗の取組は、20年後、30年後に影響がでることなので、現状の対応では足りないと感じている。早急に取り組んでほしい。

この地域は下層植生が多く県外の来訪者は驚かれるが、その下層植生にシカの食害が出はじめています。対策としては、シカを減らすしかないで、狩猟対策が重要となる。誰かがやらなければいけないが、地元猟友会だけでは不可能である。これ以上増える前に始めなければいけないので、今後対応できる事業を検討してほしい。

(鈴木委員)

第4期の新しい事業が使いやすくなって利用が拡大することを期待していたが、要望なしの事業が多く残念です。

使いたい人はいるけどそこまで情報が届かないので、森林税の取組がうまく届く仕組みづくりが必要だと思う。

(宮澤委員)

森林整備等を実施する上でも生物多様性への配慮が必要である。事業実施に当たっては貴重な野生動植物など保護しなければいけない動植物を事前に調査するなど適切な配慮をしてほしい。

(割田委員)

開かれた里山整備事業の実施基準が厳しいため、広域的な取組も対象にするなどもう少し使いやすくしてほしい。広域的に観光等の他分野と連携した取組が実施できないと真に開かれた里山にならないと思う。県民参加を目指すなら広域的に取り組む必要があるため、6年度以降内容の検討をお願いしたい。

森林整備等の予算財源には、森林環境税、森林税、通常の補助事業があるが、これを使い分けすることも大事だが、より連携させて効果的な取組が行えるように進めていくことが県民理解につながると思われるため、今後検討してほしい。

(3) その他 (各委員から最後に一言)

(鈴木委員)

この会に参加して、いろいろな仕組みを勉強するいい機会になった。去年から今年にかけて上田西高校など県内の高校生の受け入れをしていたが、今年は10月、11月に香港の学生20人と全国で展開している通信制のN高の学生を受け入れた。林業は自然破壊ではなく森を守る仕事であることなどを理解してもらったので、このような機会をもっと増やしていきたいと思っている。今後も教育の面で森には関わっていきたい。

(橋本委員)

森林税は使い勝手が悪いため、不執行額が出てしまうと思うので、そこが課題である。

事業周知のためのPR方法は、今行っているイベントの際の広報などでは弱いため、違うやり方があると思う。我々も協力できることはやっていきたいし、PRは自社でも重要だと思っているので、力をいれてほしい。県民税の使われ方などが関心の低い人にもわかるような広報が必要であり、効果的な広報を行っていけば、使いたい人も出てくる。県民税が正しく使われていることを含めて透明性の確保が重要だと思う。

(宮澤委員)

観光ガイドとして案内する際に、森林税の使途は参加者の方も関心があるため、ガイドのネタに使うこともあった。この会議で、見晴らしを良くするために木の伐採を要望したが、その後間伐が行われ見晴らしがよくなった。このような森林整備も続けてほしい。これからも森林でガイドを続けていくので、森林の勉強をしていきたい。

(割田委員)

私は毎回出席するように努めてきたが、会議で全ての委員が揃ったことがなかったので、貴重な意見をもらう場であるため、全員が出席できるように調整して開催してほしい。

次の委員は、広報を進める上でも、教育・観光等幅広い分野から人選してほしい。

他の委員の方からも意見が出たように、森林税は広報が課題である。現在の広報は、使途をまとめて広報しているが、取組事例を個々に取り上げて広報する(新聞記事に掲載等)など県民が関心を寄せるような工夫をお願いしたい。

この会議には林務課以外の担当者は出席していないが、林務課以外で実施している事業もあるため、今後は建設事務所等の会議への出席を検討願いたい。

幅広い分野の委員と林務課以外の担当課所が参加することで、まさに「みんなで支える森林づくり」となっていくと思う。



令和5年度 第1回 みんなで支える森林づくり長野地域会議 概要

【開催日時】 令和5年9月6日（水）13時00分～15時30分

【開催場所】 長野市七二会支所（長野市七二会丁211-1）

【出席構成員】

<構成員> ※敬称略

渡辺隆一（座長）、相野律子、伊藤安芸、込山晴美、中島佐代子、山口美緒、和田浩夫

<事務局（長野地域振興局）>

榎秋林務課長、佐藤林務係長、高橋林産係長、武田普及係長、山本担当係長、大草鳥獣対策専門員

<視察先>

水口敏弘会長（七二会里山整備利用推進協議会）、石坂和夫会長（七二会森林クラブ）

【現地調査】

- （1）森林づくり県民税活用事業における、「開かれた里山整備・利用計画」の申請箇所
の視察（七二会2地区：七二会里山整備利用推進協議会）
- （2）七二会地区における里山整備利用地域の活動状況の視察
（七二会3地区：七二会森林クラブ）

【会議事項】

- （1）森林づくり県民税活用事業について
 - ・令和4年度みんなで支える森林づくりレポート ≪会議資料1≫
 - ・長野地域振興局分 令和4年度実績及び令和5年度計画 ≪会議資料2≫
- （2）開かれた里山整備計画について ≪会議資料3≫
- （3）意見交換

<事務局説明>

- （1）森林づくり県民税活用事業について
 - 令和4年度みんなで支える森林づくりレポート
長野地域振興局林務課（以下「局」という。）で説明。資料により全体の概要等説明
 - 長野地域振興局 令和4年度実績及び令和5年度計画
資料2について、順を追って局から実績及び計画を説明。

(2) 開かれた里山整備計画について

▶資料3について、事前に書面開催で承認を得た内容をあらためて局及び水口会長、石坂会長から説明。

また、書面承認の際に各構成員から出た意見に対する回答と説明、質疑応答を実施。

(3) 意見交換

▶令和4年度実績及び令和5年度計画について

(松くい虫被害に関すること)

- ・地球温暖化の影響か、松くい虫被害や病害虫被害が増加しているように思う。この松くい被害木の有効活用はないか。
- ・松本地域などの激甚被害地で再造林を進めてほしい。

【局説明】被害木の有効活用法としては、バイオマス発電燃料としての利活用がある。令和4年度はまとまって発電施設へ搬入することが出来た。また、激甚被害地について再造林は課題の1つである。天然更新で広葉樹に変換する「更新伐施業」なども始まっている。

(観光地の魅力向上に関すること)

- ・この事業を導入したあと、森林整備のその後の手入れはどうなるのか。誰が受け持つのか。

【局説明】市町村で実施。

(まちなかの緑、街路樹の整備に関すること)

- ・令和5年度から新たに5か年が始まり、前期までは山に注力していたものを今期からは街中に目を向けるという話があったが、街中へ、とは具体的にもう少しご説明いただきたい。

【局説明】業務概要の14ページをご覧ください。信州まちなかグリーンインフラ計画に基づく、建設部が実施する事業で、街路樹などの整備や観光地の景観整備（道路や橋梁が対象。県直営）となっている。

(予算に関すること)

- ・令和3年度と令和4年度の当年度予算を比べると、かなり増減がある。そのあたりはどのようなやりくり、工夫の結果なのか、また令和5年度予算の割り振りについて。

【局説明】森林整備などは森林所有者の同意を得るプロセスがあることから安定的な業務量の確保が難しい面もある。また、森林税の5年間の最終年度は早めに事業を繰り上げているため、増減が生じる。

(令和5年度予算については、令和5年度林務部業務概要で説明)

➤その他意見・発言等

(木材に関すること)

- ・山から木を出したい。ウッドショックにより、木材価格が高騰した。半面、住宅様式も変わり、「良い木をつくる」という時代でなくなっている。各地では伐ってみればトビクサレだった、なども多い。経済の波の中で所有者の意向に沿うのも必要だが、再造林までと考えると、なかなか難しい。カラマツはまだよいが、スギに関しては花粉や獣害、また、再造林後は下刈り10年など、近年の猛暑の中での作業を考えると、従業員の確保など求人してもなかなか確保が難しく、再造林の課題は多いと考える。

(森林環境譲与税について)

- ・譲与税でいろいろ工夫して実施している市町村もあり、それらを見て、他の市町村でも事業を始めてくれている。譲与税をうまく活用し、人材育成や林業就業者への支援などに使ってもらえればと思う。

(バイオマス発電について)

- ・塩尻の木材由来のバイオマス発電施設について破綻したが、支援企業が出たと聞いている。要因は木材不足であった、と聞いたが、他の発電所も含め今後の見通しはどうか。

【局説明】 長野県内で現在稼働しているのは3箇所。周辺の県でも複数建設され、燃料の取り合いとなっている。燃料となる木質チップが、製紙会社との取り合いとなり、価格が高騰している。今後、製材端材を含め、松くい虫被害木等も活用し、需給バランスをとっていくことが必要。